

第 8 回

女満別町・東藻琴村合併協議会

議 案



日 時 平成17年 3 月30日(水)
午後1時30分 開会
場 所 東藻琴村農村環境改善センター 大ホール

第8回 女満別町・東藻琴村合併協議会 会議次第

日 時：平成17年3月30日(水)午後1時30分

場 所：東藻琴村農村環境改善センター 大ホール

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

4. 諸 般 の 報 告

5. 議 事

1) 報 告 事 項

報告第1号 新町建設計画にかかる道との協議結果について 3頁

報告第2号 北海道知事に対する廃置分合申請について 6頁

2) 協 議 事 項

協議第1号 平成17年度合併協議会事業計画(案)について 15頁

協議第2号 平成17年度合併協議会歳入歳出予算(案)について 16頁

6. 閉 会

添付資料 ・ 合併協議会委員名簿、監査委員名簿、幹事会名簿 19頁
専門部会名簿、事務局職員名簿

会議録署名委員の指名について

女満別町・東藻琴村合併協議会会議運営規程第12条第2項により、会議録に署名する委員を、下記のとおり指名する。

平成17年3月30日提出

女満別町・東藻琴村合併協議会
会 長 小 島 忠 和

委 員

委 員

諸 般 の 報 告

1 . 第 8 回 女 満 別 町 ・ 東 藻 琴 村 合 併 協 議 会 委 員 の 出 欠 状 況 に つ い て

2 . 女 満 別 町 ・ 東 藻 琴 村 合 併 協 議 会 の 経 過 報 告 に つ い て

項 目	経 過
合併協議会関係	2 月 8 日 第 7 回 女 満 別 町 ・ 東 藻 琴 村 合 併 協 議 会
幹 事 会 関 係	3 月 2 2 日 第 1 9 回 女 満 別 町 ・ 東 藻 琴 村 合 併 協 議 会 幹 事 会
専門部会等関係	2 月 2 8 日 第 5 回 教 育 文 化 専 門 部 会 3 月 7 日 第 3 回 経 済 産 業 専 門 部 会

報告第1号

新町建設計画にかかる道との協議結果について

新町建設計画にかかる道との協議結果について、別紙のとおり報告する。

平成17年3月30日報告

女満別町・東藻琴村合併協議会
会長 小島 忠和



市町村第2983号

平成17年3月23日

女満別町・東藻琴村合併協議会
会長 小島忠和様

北海道知事 高橋 はるみ



市町村建設計画の協議について（回答）

平成17年3月3日付けで協議のありましたこのことについては、異議ありません。

なお、市町村建設計画については、別紙に留意してください。

〔企画振興部地域振興室
市町村課合併・広域行政グループ〕

(別紙)

市町村建設計画の協議を了するに当たっての北海道の意見

- 1 市町村建設計画の推進に当たっては、効率的で健全な財政運営に支障を来すことのないよう特段の配慮をお願いします。
- 2 北海道が実施する事業については、当該事業の必要性、緊急性、妥当性のほか、長期総合計画をはじめ道が策定する各種計画での位置付けや財政状況などを勘案した上で事業の実施を判断します。

報告第 2 号

北海道知事に対する廃置分合申請について

北海道知事に対する廃置分合申請について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 3 0 日報告

女満別町・東藻琴村合併協議会
会 長 小 島 忠 和

別紙

北海道知事に対する廃置分合申請

申請日	平成17年3月23日(水) 午前11時00分～11時30分 北海道網走総合庁舎2階 支庁長室
支庁出席者	北海道網走支庁長 毛利 明雄 様
申請者	女満別町・東藻琴村合併協議会構成町村長 東藻琴村長 小島 忠和 (会長) 女満別町長 山下 英二 (副会長)

〈参考〉

- ・廃置分合申請に係る今後の予定について

3月23日 知事への廃置分合(合併)申請



6月中旬 道議会へ廃置分合(合併)議案の提案



7月上旬 道議会での議決、知事決定、総務大臣への届出



8月上旬 総務大臣の告示(官報掲載)
(合併効力の発生)



平成17年 3月23日

北海道知事 高橋 はるみ 様

女満別町長 山下 英 二



東藻琴村長 小島 忠 和



網走郡女満別町及び同郡東藻琴村の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成18年3月31日から網走郡女満別町及び同郡東藻琴村を廃し、その区域をもって同郡大空町を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- ① 合併（廃置分合）の期日
- ② 合併（廃置分合）の方式
- ③ 新町の名称及び名称選定の理由
- ④ 新町の事務所の位置及び位置選定の理由
- ⑤ 合併（廃置分合）を必要とした理由
- ⑥ 合併に至る経緯の概要
- ⑦ 下記についての関係町村の議会の議決書及び会議録の写
 - ・ 廃置分合
 - ・ 廃置分合に伴う財産処分に関する協議
 - ・ 地域審議会の設置に関する協議
- ⑧ 財産処分に関する協議書の写
- ⑨ 地域審議会の設置に関する協議書の写
- ⑩ 職員の身分の取扱に関する措置の内容
- ⑪ 合併協定書の写
- ⑫ 市町村建設計画書
- ⑬ 関係町村の現況表及び関係図面

1 合併（廃置分合）の期日

平成18年3月31日

2 合併の方式

新設合併

3 新町の名称及び名称選定の理由

（1）新町の名称

大空町（おおぞらちょう）

（2）名称選定の理由

新町の名称選定にあたっては、合併の方式を新設合併としたことから、既存の町村名を使用しないことを応募条件に、合併関係2町村の住民及び通勤・通学者等を対象に公募を行った。

合併協議会で最終候補5作品を選定した時点で、「歴史や知名度を考慮し、現在の両町村名を候補に加えてはどうか」「女満別空港や女満別駅を有効活用していくためにも現町村名を含めて協議すべき」などの意見が出された。一方、「公募作品から選定するのが原則」「対等合併であり、両地域の感情にも配慮して新しい名前にすべき」との意見もあり、最終的には公募の中から名称を選定することとなった。

最終候補5作品の中から投票により「大空町」が選定された。

「大空町」に定められた意味及び選定理由は次のとおり。

（名称に定められた意味）

「大空町」という名称は、澄み切った大空、そしてその大空の下に広がる実り豊かな大地のもとで、住民が夢や希望を持ちながら、晴れ晴れした気持ちで暮らしていくことを意味する。

（選定理由）

「大空町」という言葉は、明快（わかりやすい）で、雄大（スケールが大きい）で、普遍性（その時々々の流行や制度変更などに影響されない）があり、簡易（誰でもわかる）であるため、新町が新たなまちづくりを推進していく際にも、様々な局面で、地域によい影響をもたらすものと期待される。

4 新町の事務所の位置及び位置選定の理由

(1) 新町の事務所の位置

ア 新町の事務所の位置は、現在の女満別町役場の位置（網走郡女満別町西3条4丁目2番地）とする。

イ 現在の東藻琴村の役場の位置に支所を置く。

(2) 新町の事務所の位置選定の理由

新町の事務所の位置の選定にあたっては、地方自治法第4条第2項の規定により、住民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係などを総合的に勘案し選定した。

5 合併（廃置分合）を必要とした理由

(1) 位置と地勢

両町村は北海道の北東部の網走支庁管内に位置し、東は小清水町、西は端野町、南は美幌町、弟子屈町、北は網走市と境界を接し、網走国定公園と阿寒国立公園に囲まれ、緯度は、東経144度23分から144度02分、北緯43度42分から43度58分の範囲に位置している。

地形は、両町村の中心部が標高約0～50mの平坦地となっており、それ以外は約50～250mの緩傾斜の丘陵地が広がっている。

気象は、夏に一時的な高温を記録することがあるものの、オホーツク海からの高気圧に覆われると冷夏となり、冬は大陸からの寒気団の影響を受ける。

年間平均気温は、約6℃と冷涼な気候に属するが、年間降水量は750mm程度、日照時間は年間2,000時間を超え、全国有数の日照率の高い地域である。

(2) 人口と面積

ア 総人口の現況と推移

平成12年の国勢調査による両町村の人口は8,946人となっており、年齢3区分別人口では年少人口1,395人、生産年齢人口5,501人、老年人口2,050人となっている。これを平成2年と比較すると、人口は9,238人で10年間で292人減少しており、年齢3区分別人口においては年少人口1,855人、生産年齢人口6,014人、老年人口1,352人となっており、全国的な傾向と同様に少子高齢化の割合が高くなっている。

イ 総人口の将来見通し

総人口の将来見通しについては、平成27年の人口をコーホート要因法により8,630人と推計している。

ウ 新町の面積等

両町村の総面積は、343.62平方キロメートルとなっており、東西の幅は27.4キロメートル、南北の幅は29.2キロメートルとなっている。

(3) 関係町村の沿革

両町村は、明治33年に北見外8村戸長役場の管轄に属し、明治35年には網走村、能取村、藻琴村の3村に分村し網走村外2ヶ村組合役場を設置し、大正4年には網走村、能取村、藻琴村の3村を合併して網走町が誕生、その後の両町村の沿革は次のとおりとなっている。

(女満別町)

大正10年4月、網走町から女満別村として分村し、昭和26年4月に町制を施行し現在に至っている。

(東藻琴村)

昭和22年2月に網走町の市昇格とともに分村し、現在に至っている。

(4) 関係町村の現況

両町村は、大正4年に網走村、能取村、藻琴村3村を合併して誕生した網走町の一地域であったことから歴史的にも結び付きが強く、また、交通基盤においても女満別町中心部を南北に縦貫する国道39号と、東藻琴村北部と女満別町南部を東西に横断する国道334号の2本の国道及び9本の道道を中心に、それらに接続する町村道や農道等で連なる地域構成となっている。

両町村は、北網地区広域市町村圏に属し、経済・文化・生活など、まちづくり全般において関わりの強い地域となっている。

このような状況から、一部事務組合による消防行政やし尿処理などの行政課題なども広域連携が図られ、行政上においても結び付きが強い地域となっている。

(5) 合併(廃置分合)を必要とした理由

全国的に進行する少子高齢化は、女満別町・東藻琴村地域も例外ではなく、平成12年の両町村の総人口8,946人は10年後の平成27年には8,630人に減少すると見込まれ、また、65歳以上の高齢者の総人口に対する割合は、平成12年の22.9パーセントから27.9パーセントに増加すると見込まれることから、安心して暮らせる社会を構築するために、生活環境の整備促進や福祉・医療サービスの

充実、産業の振興、働く場の確保などの施策が求められる。

また、人々の日常生活圏がますます拡大している中で、生活の質の向上や価値観の多様化により、住民の行政に対するニーズも多様化・高度化しており、雇用、教育・文化、自然環境などの面でより質の高い行政サービスの提供が必要と考えられる。

こうした中、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が平成12年4月に施行され、国と地方の役割や住民自治のあり方が見直され、地方分権への環境が整備されつつある。このような状況から地方分権推進に伴い個々の自治体には政策立案と行政判断の能力が今まで以上に求められるところであり、自己決定と自己責任において各種の施策展開を行っていくことが今後ますます必要となる。

これらの課題を解決し、安定した地域振興を図っていくためには小規模な自治体では限界があり、町村合併を行い組織の効率化や経費節減による財政基盤・行政機構の強化を図ることが不可欠である。

このような考えと併せて、前述のとおり両町村一丸となって合併に関する住民説明会・住民アンケート調査を行いながら約9ヵ月間にわたり検討協議を重ねた結果、両町村が一つの町として新設合併することが地域住民福祉の向上に資するとの結論に至り、新町の将来像である「大空と大地の中でふれあいと語らいで創る感動のまち」として発展していくことが期待でき、地域住民の方々とともに新しいまちづくりを進めていくため、廃置分合を申請するものである。

6 合併に至る経緯の概要

両町村の共通課題として、主要財源である地方交付税の縮小などにより、行財政基盤の強化が急務となっていた。このため、「合併によるまちづくり」を協議する機関として、平成16年5月14日に「女満別町・東藻琴村任意合併協議会」を設立し、同月に北海道から合併重点支援地域の指定を受け、事務事業項目の把握、新町まちづくり構想や財政シミュレーションの策定、合併に関する住民説明会などを実施してきたところである。

これらの経過を経て同年10月4日、両町村において地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）に基づく法定合併協議会の設置議案が可決され、同月6日に「女満別町・東藻琴村合併協議会」（以下「法定協議会」という。）を設置したところである。

法定協議会では、新町のあるべき姿について検討協議を重ねるべく20項目の合併協定項目を定め、計7回の法定協議会を開催し鋭意検討協議してきたほか、協定項目の内容によってさらに時間をかけて検討協議すべきとの観点から「第1小委員会」「第2小委員会」を設置し議論を重ねてきた。

また、住民の意見を新町建設計画に反映させるため「住民アンケート調査」や「職員ワークショップ」などを開催し、新町建設計画並びに新町財政計画の策定

を行ってきた。

両町村一丸となって協議を重ねてきた結果、平成17年2月8日開催の第7回の法定協議会において全ての合併協定項目について協議を終了した。

その後、同月27日に両町村において合併の賛否を問う住民投票が実施され、賛成多数となったことから3月5日に合併協定調印式を行い、同月8日に東藻琴村議会に、同月9日には女満別町議会に、廃置分合を含む合併関連議案がそれぞれ提案された。

その結果、合併関連議案全てが両町村議会で同月11日に可決されたことを受け、この度の両町村合併（廃置分合）申請に至った。

7 関係町村の議会の議決書及び会議録の写

別紙1のとおり

8 財産処分に関する協議書の写

別紙2のとおり

9 地域審議会の設置に関する協議書の写

別紙3のとおり

10 職員の身分の取扱に関する措置の内容

ア 女満別町及び東藻琴村の一般職員は、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第9条第1項の規定により、全て新町の職員として引き継ぐものとする。

イ 職員の任用制度、給与及びその他の勤務条件については、不均衡が生じないよう是正するものとする。

ウ 職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正に努めるものとする。

11 合併協定書の写

別紙4のとおり

1 2 市町村建設計画書

別紙 5 のとおり

1 3 関係町村の現況表及び関係図面

別紙 6 のとおり

* 別紙 1 ~ 6 については省略

協議第1号

平成17年度女満別町・東藻琴村合併協議会事業計画（案）について

項 目	内 容	時 期 等
合併協議会等の開催	・協議会の開催 ・町章選定委員会（仮称）の開催	3回 5回
新町町章の選定	・町章選定に向けた検討	6月～ 12月
ホームページの更新	・新町誕生に向けた準備状況などを周知する ホームページ掲載情報の更新	随 時
幹 事 会	・各種事務事業の協議・調整 ・町章選定に関する協議・調整	随 時
専 門 部 会	・各種事務事業の専門的な協議・調整	随 時

〈参 考〉

合併準備にかかる補正予算として一般会計に計上予定の内容

住民周知に関すること

- ・新町ガイドブックの作成（町名変更等に伴う各種手続等）

条例・規則等整備事業

- ・新町施行に伴う新規条例及び規則等の整備

電算システム統合整備事業

- ・電算システムの新規導入及び既存データの移行

平成17年度 女満別町・東藻琴村合併協議会 歳入歳出予算(案)について

当 初 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

科 目			予算額	節		説 明
款	項	目		区 分	金 額	
1	負担金		414			
	1	負担金	414			
		1 負担金	414	1 負担金	414	女満別町負担金(50%) 207 東藻琴村負担金(50%) 207
2	補助金		1			
	1	補助金	1			
		1 補助金	1	1 補助金	1	北海道補助金 1
3	諸収入		1			
	1	諸収入	1			
		1 諸収入	1	1 諸収入	1	預金利子 1
合 計			416			

(歳 出)

(単位:千円)

科 目			予算額	節		説 明
款	項	目		区 分	金 額	
1	総務費		393			
	1	総務管理費	393			
		1 事務局費	393	11 需用費	134	消耗品費 134 OA機器消耗品 40 文具消耗品 94
				12 役務費	40	郵便料 3 電話料 30 HPドメイン使用料 7
				14 使用料 及び賃借料	219	事務所借上料 23 OA機器等借上料 196
2	事業費		21			
	1	事業推進費	21			
		1 会議費	21	1 報酬	15	委員報酬 15
				9 旅費	4	委員費用弁償 4
				12 役務費	2	傷害保険料 2
3	予備費		2			
	1	予備費	2			
		1 予備費	2	1 予備費	2	予備費 2
合 計			416			

補正後予算

(歳入)

(単位:千円)

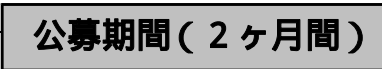
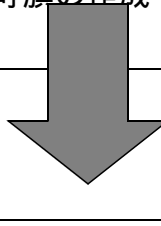
科 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	節			説 明				
				区 分	当 初	補 正 額	補 正 後	区 分	当 初	補 正 額	補 正 後
1 負担金	414	8,050	8,464								
1 負担金	414	8,050	8,464								
1 負担金	414	8,050	8,464	1 負担金	414	8,050	8,464	女満別町負担金 東藻琴村負担金	207 207	4,025 4,025	4,232 4,232
2 補助金	1		1								
1 補助金	1		1								
1 補助金	1		1	1 補助金	1		1	北海道補助金		1	1
3 諸収入	1		1								
1 諸収入	1		1								
1 諸収入	1		1	1 諸収入	1		1	預金利子		1	1
合 計	416	8,050	8,466								

(歳出)

(単位:千円)

科 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額	節			説 明				
				区 分	当 初	補 正 額	補 正 後	区 分	当 初	補 正 額	補 正 後
1 総務費	393	2,137	2,530								
1 総務管理費	393	2,137	2,530								
1 事務局費	393	2,137	2,530	11 需用費	134	366	500	消耗品費 OA機器消耗品 文具消耗品	134 40 94	366 120 246	500 160 340
				12 役務費	40	297	337	郵便料 電話料 新聞折込料 HPドメイン使用料	3 30 7	165 45 87	168 30 94
				14 使用料 及び賃借料	219	1,474	1,693	事務所借上料 OA機器等借上料	23 196		23 1,670
2 事業費	21	5,415	5,436								
1 事業推進費	21	5,415	5,436								
1 会議費	21	1,016	1,037	1 報酬	15	843	858	委員報酬	15	843	858
				9 旅費	4	75	79	委員費用弁償	4	75	79
				11 需用費		35	35	食糧費		35	35
				12 役務費	2	63	65	傷害保険料	2	63	65
2 事業 推進費	0	4,399	4,399	8 報償費		500	500	町章表彰者報償金等		500	500
				13 委託料		3,899	3,899	ホームページ作成業務委託 会議録作成業務委託 町章制定業務委託		416 483 3,000	416 483 3,000
3 予備費	2	498	500								
1 予備費	2	498	500								
1 予備費	2	498	500	1 予備費	2	498	500	予備費	2	498	500
合 計	416	8,050	8,466								

「大空町」町章選定スケジュール（案）

時 期	作 業 ス ケ ジ ュ ール 内 容
平成17年 5月	「大空町」町章選定委員会（仮称）設置規程、募集要領等の協議・決定 選定委員会委員の選定 公募の周知
6月	公募開始（平成17年6月1日から7月31日まで） 
7月	 募集締切り
8月	応募作品の整理、集計 広報紙、ホームページ等で集計結果の公表 選定委員会の開催（随時）
9月	町章候補作品の絞込み 
10月	商標等の類似調査
11月	協議会へ意見を付して報告 広報紙に掲載
12月	選定委員会の意見を基に合併協議会で選定（決定）、表彰者の決定 町章図案の発表（規格等のデザイン調整） 広報紙に掲載
平成18年 1月	新町印刷物の発注（封筒、看板、標識、住基カード等） 町旗の作成 
2月	
3月31日	新町誕生と同時に町長職務執行者が町章を制定（告示）

女満別町・東藻琴村合併協議会名簿

協 議 会 委 員 名 簿				
町村名	所 属 職 等	氏 名	備 考	議席番号
女満別町	町 長	山 下 英 二		-
	助 役	坂 本 眞		1 4
	教 育 長	中 村 保		8
	議 長	森 田 暢 明		1 0
	副 議 長	斉 藤 昭 一		4
	議 員	後 藤 幸 太 郎	議会運営委員会委員長	6
	議 員	朝 妻 敬 一	総務文教常任委員会副委員長	2 0
	議 員	松 岡 克 美	産業厚生常任委員会委員長	2 4
	議 員	植 田 泰 弘	産業厚生常任委員会委員	1 6
	農 業 委 員 会	阿 野 政 義	農業委員会々長	2
	学 識 経 験 者	坂 貴 吉	農業協同組合参事	2 6
	学 識 経 験 者	檉 原 達 也	自治会連合会副会長	1 8
	学 識 経 験 者	河 西 悟	商工会副会長	2 8
	学 識 経 験 者	足 田 光 子	自治会女性部連絡協議会前会長	2 2
	学 識 経 験 者	山 田 治	任意合併協議会公募委員	3 0
学 識 経 験 者	千 葉 裕 司	商工会青年部長	1 2	
東藻琴村	村 長	小 島 忠 和		-
	助 役	津 坂 和 己		1 9
	教 育 長	豊 島 義 秋		1
	議 長	平 田 一 行		1 7
	副 議 長	菅 野 利 英		1 3
	議 員	元 木 良 一	総務文教常任委員会委員長	7
	議 員	川 崎 教 男	総務文教常任委員会副委員長	3
	議 員	深 川 昇	産業建設常任委員会委員長	1 1
	議 員	西 川 光 秋	産業建設常任委員会副委員長	2 9
	農 業 委 員 会	増 子 昭 一	農業委員会々長	1 5
	学 識 経 験 者	原 本 義 弘	農業協同組合常務理事	2 7
	学 識 経 験 者	高 橋 頌 昌	自治会連合会事務局長	9
	学 識 経 験 者	菅 野 直 司	商工会副会長	2 3
	学 識 経 験 者	羽 二 生 房 子	女性団体協議会々長	5
	学 識 経 験 者	豊 島 佐 智 子	女性団体協議会事務局長	2 5
学 識 経 験 者	畠 山 俊 弘	教育委員	2 1	
北 海 道		長 谷 部 勝 也	網走支庁地域政策部地域政策課主幹	

(3 3 名)

監 査 委 員 名 簿			
町村名	所 属 職 等	氏 名	備 考
女満別町		佐々木 健 <small>ささき つよし</small>	町代表監査委員
東藻琴村		畑 田 米太郎 <small>はただ よねたろう</small>	村代表監査委員

(2 名)

幹 事 会 名 簿			
町村名	所 属 職 等	氏 名	備 考
女満別町	助 役	坂 本 眞 <small>さかもと まこと</small>	
	教 育 長	中 村 保 <small>なかむら たもつ</small>	
	総 務 課 長	高 橋 晃 <small>たかはし あきら</small>	
	企画財政課長	渡 辺 国 夫 <small>わたなべ くにお</small>	
東藻琴村	助 役	津 坂 和 己 <small>つさか かずみ</small>	
	教 育 長	豊 島 義 秋 <small>とよしま よしあき</small>	
	総 務 課 長	川 口 明 夫 <small>かわぐち あきお</small>	
	企画財政課長	八重樫 光 司 <small>やえがし みつし</small>	

(8 名)

専 門 部 会 長 名 簿			
部 会 名	氏 名		所 属
総 務 専 門 部 会	部 会 長	高 橋 晃 <small>たかはし あきら</small>	女満別町 / 総務課長
	副 部 会 長	川 口 明 夫 <small>かわぐち あきお</small>	東藻琴村 / 総務課長
企 画 財 政 専 門 部 会	部 会 長	八重樫 光 司 <small>やえがし みつし</small>	東藻琴村 / 企画財政課長
	副 部 会 長	渡 辺 国 夫 <small>わたなべ くにお</small>	女満別町 / 企画財政課長
住 民 生 活 ・ 福 祉 専 門 部 会	部 会 長	日 下 勉 <small>くさか つとむ</small>	女満別町 / 健康づくり課長
	副 部 会 長	皆 川 正 人 <small>みながわ まさと</small>	東藻琴村 / 生活環境課長
経 済 産 業 専 門 部 会	部 会 長	大 槻 明 弘 <small>おおつき あきひろ</small>	東藻琴村 / 産業課長
	副 部 会 長	竹 内 幸 次 <small>たけうち こうじ</small>	女満別町 / 産業振興課長
建 設 専 門 部 会	部 会 長	恩 田 政 雄 <small>おんだ まさお</small>	東藻琴村 / 建設課長
	副 部 会 長	蓑 島 隆 <small>みのしま たかし</small>	女満別町 / 都市整備課長
教 育 文 化 専 門 部 会	部 会 長	片 山 健 吉 <small>かたやま けんきち</small>	女満別町 / 生涯学習課長
	副 部 会 長	鈴 木 秀 之 <small>すずき ひでゆき</small>	東藻琴村 / 生涯学習課長

(1 2 名)

事 務 局 職 員 名 簿		
職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長	清 水 健 次 しみず けんじ	女満別町
事務局次長・計画班長	菊 地 教 男 きくち のりお	東藻琴村
事務局次長・調整班長	伊 藤 裕 幸 いとう ひろゆき	東藻琴村
総 務 班 長	平 田 義 和 ひらた よしかず	女満別町
電 算 班 長	岩 原 誠 いわはら まこと	女満別町
計 画 班 員	高 橋 正 樹 たかはし まさき	女満別町
調 整 班 員	中 野 裕 司 なかの ゆうじ	東藻琴村
臨 時 職 員	小 島 亜 矢 子 こじま あやこ	女満別町

(8 名)

協議会会議スケジュール

平成17年3月30日 第8回合併協議会

区	分	合併協議会	第1小委員会	第2小委員会
	2月1日	火		
	2月2日	水		
	2月3日	木	第18回 幹事会am9:30女満別町	
	2月4日	金		
	2月5日	土		
	2月6日	日		
	2月7日	月		
	2月8日	火	第7回 協議会pm1:30女満別町	
	2月9日	水		
	2月10日	木		
	2月11日	金	建国記念日	
	2月12日	土		
	2月13日	日		
	2月14日	月		
	2月15日	火		
	2月16日	水		
	2月17日	木		
	2月18日	金		
	2月19日	土		
	2月20日	日		
	2月21日	月		
	2月22日	火		
	2月23日	水		
	2月24日	木		
	2月25日	金		
	2月26日	土		
	2月27日	日	合併の是非を問う住民投票日	
	2月28日	月		
	3月1日	火		
	3月2日	水		
	3月3日	木		
	3月4日	金		
	3月5日	土	合併協定調印式 am10:00女満別町	
	3月6日	日		
	3月7日	月		
	3月8日	火		
	3月9日	水		
	3月10日	木		
	3月11日	金	廃置分合関連議案を両町村議会で可決	
	3月12日	土		
	3月13日	日		
	3月14日	月		
	3月15日	火		
	3月16日	水		
	3月17日	木		
	3月18日	金		
	3月19日	土		
	3月20日	日	春分の日	
	3月21日	月	振替休日	
	3月22日	火	第19回 幹事会pm15:00女満別町	
	3月23日	水	道知事へ廃置分合の申請	
	3月24日	木		
	3月25日	金		
	3月26日	土		
	3月27日	日		
	3月28日	月		
	3月29日	火		
	3月30日	水	第8回 協議会pm1:30東藻琴村	
	3月31日	木		

m e m o



A series of horizontal dashed lines providing a template for writing a memo.

